議 決 権 行 使 書（マンション管理組合の総会用）

令和　年　月　日

マンション管理組合　理事長　殿

議 決 権 行 使 書

私は、次の総会に出席しないため、下の議案について、書面で議決権を行使します。各議案の賛否は、下の「議案ごとの賛否」に印を付けたとおりです。

総　会：　　マンション管理組合の　☐ 通常総会　☐ 臨時総会

開催日：令和　　年　　月　　日

【議案ごとの賛否】（議案は招集の通知のとおりに書き、賛成か反対の一つに印を付ける）

議案番号	議案	賛否
第 1 号議案		☐ 賛成　☐ 反対
第 2 号議案		☐ 賛成　☐ 反対
第 3 号議案		☐ 賛成　☐ 反対
第 4 号議案		☐ 賛成　☐ 反対
第 5 号議案		☐ 賛成　☐ 反対
第 6 号議案		☐ 賛成　☐ 反対

印の無い議案の扱いは、総会の招集の通知・案内に従います。

【組合員】

部屋番号：　　号室

氏　名：　　㊞

住　所（部屋と違う場合）：

連絡先（電話）：

※ 議決権行使書は、総会に出席しないで、議案ごとの賛否を書いて総会の前に出す書面です。賛否を代理人に任せる委任状とは別の方法です（国土交通省 マンション標準管理規約（単棟型・令和 7 年 10 月改正）第 46 条関係コメント⑥）。
※ 書面で議決権を行使した区分所有者は、総会に出席した区分所有者の数に入ります（区分所有法第 39 条第 2 項）。
※ 委任状と両方は出さず、どちらか一つにしてください。両方出したときの扱いは、管理組合の案内で確かめてください。
※ 押印が要るか、いつまでに誰に出すかは、総会の招集の通知と管理組合の案内に従ってください。

議 決 権 行 使 書（自治会・NPO などの総会用）

令和　年　月　日

（団体名）　　（会長・理事長）　　殿

議 決 権 行 使 書

私は、次の総会に出席しないため、下の議案について、書面で議決権（表決）を行使します。各議案の賛否は、下の「議案ごとの賛否」に印を付けたとおりです。

総　会：（団体名）　　の　☐ 定期総会　☐ 臨時総会

開催日：令和　　年　　月　　日

【議案ごとの賛否】（議案は招集の通知のとおりに書き、賛成か反対の一つに印を付ける）

議案番号	議案	賛否
第 1 号議案		☐ 賛成　☐ 反対
第 2 号議案		☐ 賛成　☐ 反対
第 3 号議案		☐ 賛成　☐ 反対
第 4 号議案		☐ 賛成　☐ 反対
第 5 号議案		☐ 賛成　☐ 反対
第 6 号議案		☐ 賛成　☐ 反対

印の無い議案の扱いは、総会の招集の通知・案内に従います。

【会員・社員】

住　所：

氏　名：　　㊞

会員番号・班など：

連絡先（電話）：

※ 書面で議決権（表決）を行使できるか、その出し方は、会則・規約（NPO 法人は定款）に定めがあればそれに従ってください。
※ NPO 法人では、総会に出ない社員は書面または代理人で表決できます（特定非営利活動促進法第 14 条の 7 第 2 項）。定款に別の定めがあるときは、この規定は適用されず定款に従います（同条第 4 項）。
※ 委任状と両方は出さず、どちらか一つにしてください。両方出したときの扱いは、団体に確かめてください。
※ 押印が要るか、いつまでに誰に出すかは、総会の案内に従ってください。